

令和元年度

南幌町教育委員会の活動状況に関する
点 検 ・ 評 価 報 告 書

令和2年8月

南幌町教育委員会

<目次>

1. 点検・評価の基本的な考え方	1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法	
2. 教育委員会の構成	2
3. 教育委員会の活動状況	3
(1) 教育委員会の会議	3
(2) 総合教育会議の開催状況	7
(3) その他主な活動状況	7
(4) 法規・規則等の制定、改正状況	8
4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、 成果・課題等	11
(1) 学校教育	11
(2) 社会教育	20
5. まとめ	25

1. 点検・評価の基本的な考え方

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下、「法」という）」に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

この報告書は、法第26条の規定に基づき、南幌町教育委員会が行った点検・評価をまとめたものです。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成31年度教育行政執行方針」に示された主要な施策の13項目に基づき実施（平成31年4月～令和2年3月）した事務事業としています。

学校教育

- ① 確かな学力を育む教育活動の充実
- ② 豊かな人間性と健康な体の育成
- ③ 開かれた学校づくりと教育活動の充実
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ 南幌高等学校への支援
- ⑥ 姉妹町児童交流の推進

社会教育

- ⑦ 子育て・家庭教育の支援
- ⑧ 青少年健全育成の推進
- ⑨ 生涯学習、社会教育の推進
- ⑩ スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ⑪ 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全
- ⑫ 読書活動の推進
- ⑬ 社会教育関係施設の充実

(3) 点検・評価の方法

法第26条の規定を受けて、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行いました。

2. 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員によって構成されています。

平成29年10月より新教育委員会制度に基づく新教育長が就任しており、任期は、教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。

(1) 委員名簿

(令和2年3月31日現在)

職名	氏名	任期	備考
教育長	小笠原 正和	自 H29.10.1 至 R 2. 9.30	
委員	磯野 薫	自 H30.11.17 至 R 4.11.16	教育長職務代理者
委員	中 鉢 須美子	自 H28.10.1 至 R 2. 9.30	
委員	向 井 亜 紀	自 H28.10.1 至 R 2. 9.30	
委員	久 保 康 則	自 R 1.10.1 至 R 5. 9.30	

3. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の会議

南幌町教育委員会の会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、原則として公開で開催しています。

会議では、教育行政や教育に関する規則改正などの案件について審議しています。

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	平成31年 4月18日	報 告	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度南幌町小中学校教育の推進について 平成31年度一般会計予算（教育費等）について
		議 案	<ul style="list-style-type: none"> 南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年度教育委員会主要行事日程について
定例	令和元年 5月23日	報 告	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度小中学校児童生徒在籍状況について
		議 案	<ul style="list-style-type: none"> 南幌町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について 南幌町立学校職員の自家用車公用使用に関する規程の全部を改正する規程制定について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等通学費補助事業の実績について 多良木町児童交流学習事業の日程について 中学生国際留学プログラム事業の派遣者決定について 社会教育事業の実施状況等について 読み聞かせサークルからの図書の寄贈について 教育委員学校訪問の日程について
定例	令和元年 6月20日	報 告	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度社会教育施設の利用状況について
		議 案	<ul style="list-style-type: none"> 南幌町スポーツセンター管理規則の一部を規制する規則制定について 南幌町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示制定について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> 中学校生徒の一時保護について 多良木町児童交流学習事業の派遣概要について 令和元年度給食センターの概要について スポーツ大会等の全道大会出場について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和元年 7月18日	報 告	・いじめの把握のためのアンケート調査結果について
		その他	・小中学校長期休業中における学習会の実施について ・中体連空知大会等の結果について ・スポーツ少年団等の全道大会の結果について
定例	令和元年 8月22日	報 告	・平成30年度一般会計決算（教育費等）について ・令和元年度南空知5町教育支援委員会判定結果について
		議 案	・平成30年度南幌町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告について ・平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会の決定事項について
		その他	・多良木町児童交流学習事業の実施報告について ・中体連全道大会の結果について ・中学生国際留学プログラム事業の実施報告について ・中学校英検I B Aの実施について ・中学校生徒の一時保護解除について ・社会教育関係者の表彰について ・スポーツ少年団の全道大会の結果について
定例	令和元年 9月19日	報 告	・第3回議会定例会一般質問について ・教育委員会委員の任命について
		その他	・小学校における事故報告について ・柔道少年団の全国大会出場について ・教育委員学校訪問の日程について
定例	令和元年 10月10日	議 案	・令和元年度南幌町教育文化功労賞並びに奨励賞の決定について ・学校給食費改定の諮問について
		その他	・J Aなんぼろからの食材提供について ・夕張太プール地域懇談会の実施について ・教育委員・社会教育関係委員合同懇話会について ・南空知P T A連合会研究大会について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
定例	令和元年 11月21日	報 告	・上半期における社会教育施設の利用状況について
		その他	・北海道立高等学校通学区規則の一部改正について ・なんぼろ学力向上メッセージについて ・令和2年南幌町成人式について ・夕張太プール地域懇談会の開催結果について
定例	令和元年 12月20日	報 告	・いじめの把握のためのアンケート調査結果について
		議 案	・学校給食費改定について ・令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
		その他	・教育振興寄附金の受領について ・各種大会の結果について
定例	令和2年 1月23日	報 告	・令和元年度南空知5町教育支援委員会判定結果について ・令和2年度小中学校就学予定児童生徒数について
		その他	・なんぼろ体力向上のすすめについて ・多良木町児童交流学習事業受入日程について ・令和2年教育委員会会議の日程について
定例	令和2年 2月13日	報 告	・令和2年度教育関係予算（案）について
		議 案	・令和2年度教育行政執行方針について ・南幌町営プール設置条例を廃止する条例制定について ・南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について
		その他	・多良木町児童交流学習事業の実施概要について
臨時	令和2年 3月3日	協 議	・新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の臨時休業について ・新型コロナウイルス感染症対策のための社会教育施設の臨時休業について
定例	令和2年 3月23日	報 告	・第1回議会定例会一般質問について ・令和2年度学校教職員人事異動について
		議 案	・南幌町教育委員会表彰規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町学校運営協議会規則の一部を改正する規則制定について

種別	期 日	区 分	付 議 案 件 等
		議 案	<ul style="list-style-type: none"> ・南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町青少年非行防止推進委員設置規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町いじめ問題対策連絡協議会要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町小学校適正配置等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町招致外国青年任用規則の全部を改正する規則制定について ・南幌町特別支援学級学習支援員設置要綱の全部を改正する告示制定について ・南幌町特別支援学級生活介助員設置要綱の制定について ・南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ・南幌町立学校通級指導実施要綱の一部を改正する告示制定について ・南幌町営プール管理規則を廃止する規則制定について ・南幌町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示制定について ・南幌町学校運営協議会委員の委嘱について ・南幌町学校給食運営委員会委員の委嘱について ・南幌町社会教育審議会委員の委嘱について
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策について ・少人数学級の対象学年の拡大について ・令和2年度全国学力・学習状況調査の延期について ・子ども会活動に関するアンケート調査結果について

(2) 総合教育会議の開催状況

法第1条の4第1項の規定に基づき、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うため、南幌町総合教育会議が設置されています。この会議において、町長と教育長、教育委員4名が教育政策の方向性を共有して推進するため協議を行っています。

期 日	協 議 事 項 等
令和元年 11月21日	(1) 学校教育の推進・教育活動の充実について ①小学校少人数学級加配事業について ②高等学校等通学費補助事業について ③南幌高等学校に対する支援について (2) 町営夕張太プールの運営について

(3) その他主な活動状況

期 日	内 容 等
平成31年 4月2日	転入教職員辞令交付式
4月5日	南幌小学校 入学式
	南幌高校振興協議会総会
4月6日	南幌中学校 入学式
4月8日	北海道南幌高等学校 入学式
4月9日	北海道南幌養護学校 入学式
令和元年 5月31日	南幌中学校 体育祭
6月1日	南幌小学校 運動会
6月8日	北海道南幌養護学校 運動会
6月17日	北海道南幌高等学校 授業公開
7月9日	北海道南幌養護学校教育後援会役員会及び総会
7月11日	北海道市町村教育委員研修会
7月13日	北海道南幌高等学校 南高祭
7月16日	学校訪問第1期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
7月26日	熊本県多良木町（姉妹町）児童交流学習事業出発式

期 日	内 容 等
8 月 31 日	南幌中学校 学校祭
10 月 2 日	南幌町教育文化表彰審査委員会
10 月 19 日	南幌小学校 学芸会
10 月 21 日	南幌町と北海道南幌高等学校生徒との懇談会
10 月 29 日	学校訪問第 2 期（南幌小学校／南幌中学校） 各学校の教育目標や学校経営、運営方針による教育活動を理解するとともに、施設の状況視察や授業参観を実施
11 月 3 日	南幌町教育文化功労賞表彰式（農村環境改善センター） 教育文化奨励賞 個人 8 名、団体 1 団体
11 月 8 日	空知管内町教育委員会連絡協議会研修会
11 月 9 日	南空知 P T A 連合会研究大会兼南幌町 P T A 連合会研究大会 北海道南幌養護学校 南養祭
11 月 12 日	夕張太プール地域懇談会
11 月 21 日	教育委員・社会教育関係委員合同懇話会（生涯学習センター） 生涯学習の観点に立った社会教育推進上の課題や方策について意見交換 参集者：教育委員・社会教育審議会委員・スポーツ推進委員
12 月 5 日	南幌中学校英語科公開授業「イングリッシュトライアル」
令和 2 年 1 月 12 日	南幌町成人式（農村環境改善センター） 新成人 5 6 名参加
2 月 1 日	熊本県多良木町（姉妹町）児童交流学習事業歓迎レセプション
3 月 10 日	南幌中学校 卒業式
3 月 19 日	南幌小学校 卒業式

（４）法規・規則等の制定、改正状況

①教育関係条例

番号	題 名	公 布 年月日	施行（適用） 年月日
（元年） 4	南幌町スポーツセンター条例の一部を改正する条例制定について	元. 6. 13	元. 6. 13
（2年） 6	南幌町営プール設置条例を廃止する条例制定について	2. 3. 13	2. 3. 13

②教育委員会規則

番号	題名	公布 年月日	施行(適用) 年月日
(元年) 1	南幌町スポーツセンター管理規則の一部を改正する規則	元. 6. 20	元. 10. 1
(2年) 1	南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則	2. 2. 13	2. 4. 1
2	南幌町教育委員会表彰規則の一部を改正する規則	2. 3. 23	2. 4. 1
3	南幌町学校運営協議会規則の一部を改正する規則	2. 3. 23	2. 4. 1
4	南幌町立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則	2. 3. 23	2. 4. 1
5	南幌町青少年非行防止推進委員設置規則の一部を改正する規則	2. 3. 23	2. 4. 1
6	南幌町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	2. 3. 23	2. 4. 1
7	南幌町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則	2. 3. 23	2. 4. 1
8	南幌町立学校管理規則の一部を改正する規則	2. 3. 23	2. 4. 1
9	南幌町営プール管理規則を廃止する規則	2. 3. 23	2. 4. 1

③教育委員会規程

番号	題名	公布 年月日	施行(適用) 年月日
(元年) 1	南幌町立学校職員の自家用車公用使用に関する規程の全部を改正する規程	元. 5. 23	31. 4. 1

④教育委員会要綱

番号	題名	公布 年月日	施行(適用) 年月日
(元年) 1	南幌町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示	元. 6. 20	31. 4. 1
(2年) 1	南幌町いじめ問題対策連絡協議会要綱の一部を改正する告示	2. 3. 23	2. 4. 1

番号	題 名	公 布 年月日	施行(適用) 年月日
(2年) 2	南幌町小学校適正配置等検討委員会設置要綱の一部を改正する告示	2. 3. 23	2. 4. 1
3	南幌町特別支援教育学習支援設置要綱の全部を改正する告示	2. 3. 23	2. 4. 1
4	南幌町特別支援教育生活介助職員設置要綱の制定	2. 3. 23	2. 4. 1
5	南幌町立学校通級指導実施要綱の一部を改正する告示	2. 3. 23	2. 4. 1
6	南幌町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する告示	2. 3. 23	2. 4. 1

4. 教育行政執行方針に基づいた主な施策・事業の取組状況、成果・課題等

(1) 学校教育（給食センター、小中学校含む）

○主な施策		
1. 確かな学力を育む教育活動の充実		
点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 基礎学力向上への組織的な取組み	<p>【小学校】 全国学力・学習状況調査や標準学力検査について、自校採点と分析・検証を行い、重点課題を「応用力・書くこと」とし、解決に向けて指導の改善に取り組んだ。結果については基礎的・応用的な学力向上を図るために、学校全体として共有し、学力の向上に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 全国学力・学習状況調査や標準学力検査の結果を踏まえて、校内研修のテーマを「主体的に学び、思考する生徒の育成」に設定し、道外の学力向上推進校へ視察を行い、授業スタイルの確立や主体的・対話的で深い学びの実践に向け、学校全体で組織的に授業改善に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 重点課題の領域を共通理解し、全体指導、個別指導の充実に努めた。全校的な学力の向上と同時に困り感のある児童への指導を図ることが不可欠であることから、引き続き特別支援教育学習支援員を活用し、教育を充実させる必要がある。</p> <p>【中学校】 課題のある領域を分析して授業に生かすことで学校全体の学力向上を図り、徐々に成果が見られてきた。更なる学力向上に向け、これまでの取組みと併せ、個々に応じた学習指導をより組織的に取り組む必要がある。</p>
(2) 長期休業中の補充的な学習への取組み	<p>【小学校】 夏季・冬季休業中に各3日間、社会教育事業の「あそびの達人特別教室」と連携し、教員や地域ボランティアが協力し、学校からの宿題やプリント、長期休業中の生活習慣の定着に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 夏季・冬季休業中に各3日間の学習会を実施し、授業内容の復習や個々の学力に対応するため、大学生を活用し補充的な学習に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 延べ281名の参加があり、子どもたちが自主的に学習に取り組む姿勢が見られた。また、個別に教員のサポートがあり、理解に深まりが見られた。</p> <p>【中学校】 延べ100名の参加があり、長期休業中の学習への意識付けがなされた。今後も地域の人材を活用し、個々の学力に応じたきめ細かな学習指導に取り組む必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(3) 公設学習塾の開設	<p>基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図るため、民間学習塾及び学校と連携し、小学4年生から中学3年生までを対象に「算数・数学科」の公設学習塾を開設し、令和元年度より新たに小学6年生を対象に「英語」を新設した。開催回数は、「算数・数学科」の小学校で年22回、中学校は年24回、「英語」については、年9回実施した。</p> <p>また、事業開始時と終了時に理解度確認テストを実施し、結果については、学校との情報共有を図り、学力の向上に取組んだ。</p> <p>(※小学生については、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業により「算数」2回、「英語」1回が未実施となり、終了時の理解度確認テストは中止となった。)</p>	<p>小学生41名、中学生29名の参加があり、小学生28%、中学生18%の参加率となり、目標としていた対象児童生徒数の30%を達成することが出来なかった。</p> <p>公設学習塾の授業としては、学年ごとに複数の講師を配置するとともに、参加人数の多い中学1年生を習熟度に合わせ2グループにわけ工夫をし、更に学校授業の進捗に合わせ、基礎基本を中心とした授業を展開した結果、中学校では学力の向上が図られた。</p> <p>学校行事や児童生徒の習い事もあるが、次年度に向け、児童生徒をはじめ保護者に対し、公設学習塾の意義・目的、進め方などの理解を浸透させ、学校と連携しながら参加率向上に取組む必要がある。</p>
(4) 家庭学習や学習習慣の定着	<p>【小学校】</p> <p>自主的な家庭学習の継続や学習習慣の定着に向けた家庭学習への取組方法等について、学校だよりや懇談会、家庭訪問で啓発を行うとともに、家庭学習の実態について、調査結果の周知に取組んだ。</p> <p>【中学校】</p> <p>家庭と連携した家庭学習の習慣化について、新学期に「家庭学習の手引き」を配布し、各教科の特性に応じた学習方法について指導に取組んだ。また、家庭学習ノートの提出を促すとともに、自学自習の定着に向け、生徒が主体的に学習に取組</p>	<p>【小学校】</p> <p>児童の努力を認め、励ますなど、自主的な学習意欲を高めるような取組みを今後も進めるとともに、家庭との連携を一層強め、児童の生活習慣の改善に努め、学習習慣の定着を推進していく必要がある。</p> <p>【中学校】</p> <p>「家庭学習ノート」の提出習慣が定着しているが、提出することに留まることなく、学習した内容が授業で生かされるよう家庭学習の内容を指導する必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
	<p>む手立てとして、放課後に会議室を開放し、学習を行う環境の構築に取り組んだ。</p>	
<p>(5) 外国語によるコミュニケーション能力の育成</p>	<p>【小学校】 全学年において外国語指導助手の活用を図り、英会話などを通じて英語による表現力を養うことで、外国語での基礎的コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 日常の英語授業はもちろん、外国語指導助手や地域で英語が堪能な人材を活用した「イングリッシュトライアル」を実施し、場面に応じた実用的な英会話を行うことで、コミュニケーション能力の育成に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 全学年で外国語指導助手を活用することにより、外国語の発音や会話に慣れ親しみ、実際の生活場面を想定したプログラムを多く取り入れ、実用的な英語を使う機会の創出や能力の育成を図ることができた。</p> <p>【中学校】 イングリッシュトライアルを通じ、場面に応じた実用的な英会話に触れる機会の創出や能力の育成を図ることができた。今後も外国語指導助手の活用や、英語教員の指導力向上研修を行い、コミュニケーション能力を高める授業改善を充実させる必要がある。</p>
<p>(6) 国際社会で活躍できる人材の育成</p>	<p>中学生国際留学プログラム事業の派遣先をカナダ・バンクーバーからオーストラリア・ケアンズへ変更するとともに、期間を10日間の短期留学として実施し、中学生7名がケアンズ語学学校での英語レッスンやホームステイによるホストファミリーとの生活体験を行い、国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んだ。</p> <p>また、留学前に実施した事前の英語レッスンでは、外国語指導助手による英会話指導を3回行い、実践に繋がる英語力の向上に取り組んだ。</p>	<p>ホームステイを体験することで、国際社会への理解や生活習慣・文化の違いなどを学ぶことができ人材の育成が図られた。</p> <p>また、研修報告書を作成し、町広報及びHPに掲載するとともに、南空知PTA連合会研究大会兼南幌町PTA連合会研究大会において、英語スピーチによる発表を行うことで研修の成果を広く町民に伝えることができた。</p> <p>本事業の参加を目標に、小・中学生が英語に対しての自主的な学習意欲の向上につながった。</p>

2. 豊かな人間性と健康な体の育成

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
<p>(1) 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実</p>	<p>【小学校】 日常の場面において規範意識を指導することを意識し、更に道徳の授業を通して、計画的に実践的行動力を高めることに取組んだ。 また、保護者や地域の方々とともに児童の心を育むことを目指し、参観日等を利用した道徳の授業公開に取組んだ。</p> <p>【中学校】 道徳の授業を要とし、教育活動全体を通して道徳的实践力を育てるとともに、参観日等を利用して道徳の授業公開を行った。また、道徳科に向けて指導方法についての研修に取組んだ。</p>	<p>【小学校】 授業展開や板書、評価などの研修を行い、道徳の授業実践力を高めることに努めた。また、家庭でも「豊かな心」を育むことの大切さを共通認識する手立てを講じる機会を増やしていく必要がある。</p> <p>【中学校】 授業の構成や展開、具体的な指導、発問、評価について、外部からの意見を取り入れながら改善を図るとともに、教科化に向けて道徳の別葉の作成と評価について検討する必要がある。</p>
<p>(2) いじめ問題における迅速かつ組織的な取り組み</p>	<p>「南幌町いじめ防止基本方針」に則した取組みや、年2回の「いじめの把握のためのアンケート調査」を実施し、結果に基づく実態調査や教育相談を行うことで、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に取組んだ。</p> <p>また、小・中・高校生の児童生徒を対象とした「仲間づくり子ども会議」を開催し、「いじめの防止・根絶」をテーマにポスター等を作成し、各学校や公共施設に掲示し啓発に取組んだ。</p>	<p>いじめは、どこの学校でも起こりうるということを認識し、あらゆる機会を捉えて継続的に指導していくとともに、「いじめ防止・根絶」には児童生徒への意識づけが重要であることから、今後においても「仲間づくり子ども会議」を継続して実施するなど、関係機関との連携を密にして組織的に取り組むことが必要である。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(3) 児童生徒の心のケアの充実	<p>【小学校】 中学校と連携を図り、要請に応じ、小学校にスクールカウンセラーが来校し、特別支援教育コーディネーターと連携の上、児童や保護者・教職員のカウンセリングを行うことで、個別の指導計画を立て、見通しをもった児童支援に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 年18回、スクールカウンセラーが来校し、生徒理解と生徒指導主任が連携し、延べ10名の生徒や保護者とのカウンセリングを行うことで、個別の指導計画を立て、見通しをもった生徒指導に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 児童や保護者へのカウンセリングを通じ、課題のある児童への適切な指導・相談体制の構築を図ることができた。今後も中学校との連携を保ち、支援体制を維持していく必要がある。</p> <p>【中学校】 生徒や保護者への対応はもとより、個別の指導計画を一層活用し、生徒指導に生かしていく必要がある。</p>
(4) 体力や運動能力の向上に向けた取組み	<p>【小学校】 新体力テストの実施及び運動会やマラソン記録会などでの練習時間を確保するとともに、日常的にも、体育の授業で基礎体力づくりに関わる運動を取り入れるなど、運動能力向上に取り組んだ。また、学力向上とも関連させ、生活習慣の実態把握と改善策を家庭と共有することで児童の生活習慣の向上に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 新体力テストの分析結果に基づき、体育の授業改善に取り組んだ。また、生徒会主催による全校球技大会（バレーボール）の実施や昼休みに体育館を開放し、生徒の運動する機会を増やすなど、体力向上に取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 新体力テストの結果を共有し、授業での体力向上の取組みに生かすことができた。</p> <p>また、日常的にも、運動を促進し、運動する楽しさや喜びを伝えることで、積極的に体を動かす習慣の形成や、その機会を通じた良好な人間関係づくりにも効果があった。</p> <p>【中学校】 新体力テストの結果を体育大会や部活動の指導においても活用できるように検討するとともに、部活動への参加を促し、運動への親しみや楽しく運動する習慣を身に付けていく必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(5) 学校給食を通じた食育の推進	<p>栄養教諭を中心とした食に関する指導や給食だよりの発行(年14回)を通じて食育を推進するとともに、学校給食で地元農産物を活用することを通じて、地域の食文化や主要農産物に対する理解を深めるよう取組んだ。</p> <p>また、米や麺、パンといった主食分の費用を全額町が負担した。</p>	<p>100%の使用である米を始めとした南幌産の農産物等を取り入れることや、栄養教諭を中心とした食に関する指導を行うことで、学校給食を通じた食育を推進することができた。</p> <p>また、主食費用を町が負担することで保護者負担を軽減することができた。</p> <p>今後も地元農産物の活用を通じた食育を推進していくためには、野菜等の生産状況について農協との連携を一層深め、情報収集を図り、地場産の活用につなげていく必要がある。</p>

3. 開かれた学校づくりと教育活動の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) コミュニティ・スクールの円滑な運営	<p>学校運営協議会を年8回(内、小学校部会2回、中学校部会3回)開催し、学校経営方針や教育活動、学校の実態などを説明し、広く意見を求める機会の提供に取組んだ。また、学校で実施した保護者アンケートの結果に基づき、学校評価に対する意見を求めるとともに、地域と学校の結びつきのある教育活動の洗い出しを行い、小・中学校部会において、協力体制の構築に向け議論を行った。</p> <p>(※新型コロナウイルス感染症対策により学校運営協議会1回は書面協議)</p>	<p>学校運営協議会を通じて、学校の実態、児童生徒の生活の様子などの課題・問題点について、保護者や地域の方々に理解を頂き、コミュニティ・スクールとしての役割について相互理解を深めることができた。</p> <p>今後更にコミュニティ・スクールが学校と地域を繋ぐことができる活動となるよう、活動の具体化を図るなど、小・中学校が連携を密にして取組む必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 総合的な学習や職場体験活動等の充実	<p>【小学校】 地域の豊かな教育資源を活用し、バケツ稲や教育田、世代間交流も含めた体験的な活動を行い、「ふるさと南幌」を児童自らが考える教育の充実に取組んだ。 また、町内の公共機関、工場見学等の学習活動を通し、働く人たちの工夫や苦勞、思いを知る学習の充実に取組んだ。</p> <p>【中学校】 キャリアコンサルタントなどのゲストティーチャーを活用した専門的な学習の実践や、職場体験学習・南幌町PR動画の作成を地域と連携しながら取組んだ。</p>	<p>【小学校】 各教科等で培った成果を生かして、「ふるさと南幌」について自ら課題を設定し、解決していく児童の姿を見ることができた。地域の方々の積極的な協力により、働くとはどういうことか、を考えるきっかけとなっている。 今後も各教科と関連付けた横断的な取組みが必要である。</p> <p>【中学校】 職場体験学習や南幌町PR動画の作成を通じ、生徒の将来の職業選択のきっかけや、「ふるさと南幌」に対する愛着の心を育てることができた。 また、3年間を見通した系統的な計画を立て、総合的な学習の時間の目標や学校・地域の実態に応じて、特色ある活動を柔軟に対応できる組織づくりが必要である。</p>
(3) 特別支援教育の推進	<p>小・中学校に特別支援学習支援員(小学校4名、中学校2名)を配置し、普通学級に在籍する教育上配慮が必要な児童生徒に対して、個々の状況に合わせた指導及び支援に取組んだ。 また、小・中・高等学校、養護学校、保健福祉課と特別支援教育の連携を図るため、特別支援教育連携会議を開催し、情報提供と支援の充実に取組むとともに、北海道立特別支援教育センターと連携し、発達障がい専門性向上研修会を開催した。</p>	<p>特別支援の充実に図るため、特別支援教育連携会議の開催や、町内の保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、養護学校が一同に介し、発達障がい専門性向上研修を開催することにより、特別支援教育に対する資質の向上が図られた。 今後も児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を継続して実施する必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(4) 学校における働き方改革への取組み	<p>【小学校】 タイムカードを導入した出退勤管理や分掌会議を充実するなど会議の効率化を図ることで、学校全体として、働き方を意識した取組みを行った。また、年間の業務をマネジメントし、超過勤務の解消に取り組んだ。</p> <p>【中学校】 校務支援システムを活用した出退勤管理や会議時間の縮減に努めたほか、部活動についても週2日の休養日を設定することで、学校全体が働き方改革を意識して取り組んだ。</p>	<p>【小学校】 会議の回数や内容の精選などを行うとともに、年間の業務をマネジメントし意識向上に努めることができた。今後においても業務の役割分担を図り、組織的に取り組むことにより負担感を軽減していくことが必要である。</p> <p>【中学校】 実態を踏まえながら組織的に業務の見直しを行うとともに、働き方改革について、保護者・地域へ情報を発信し、理解を求めていく必要がある。</p>
(5) 教職員の体罰や飲酒運転などの不祥事の根絶に向けた取組み	<p>定例校長・教頭合同会議における教育長の示達により、教職員の服務規律の保持に向けた指導を実施した。</p> <p>示達を受け小学校では、「アンガーマネジメント」(怒りを予防し制御するための心理療法プログラム)に関する事例研修や、資料配付により体罰防止の意識を高め、体罰調査の機会を生かした実態把握を行った。また、服務規律に関しても事例研修等を行い、不祥事防止に取り組んだ。</p> <p>中学校においては、朝の打合せや職員会議等を活用して服務規律に関しての資料を配付するとともに、「南幌中学校安全運転の誓い」を職員全員が署名し掲載することで飲酒運転根絶に対する意識の高揚に取り組んだ。</p>	<p>小・中学校それぞれ校内での研修や調査などの不祥事根絶に向けた取組みが推進されているが、不祥事はどこの職場でも起こり得ることを意識し、今後においても、より一層研修を深め、お互いが注意喚起することができるよう意識を高めていく必要がある。</p>

4. 教育環境の充実

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 小学校におけるきめ細かな教育体制の充実	「南幌町立南幌小学校適正規模・適正配置基本方針」に基づき1学年2学級が維持できるよう、第3学年と第5学年に町独自による教員各1名の加配措置に取組んだ。	町独自による加配を行うことで、小学校第3学年と第5学年の2学級を維持することができ、きめ細かな指導を行うことができた。今後も少子化の影響により少人数となる学年が予想されるため、人材確保など計画的な導入が必要である。
(2) 高等学校等への通学費の支援	南幌町に居住する高等学校等に通学する生徒の保護者に対し、通学方法によらず学校ごとに一定額を補助することで、保護者の負担軽減に取組んだ。	広報や個別周知等による制度周知を行うことで、交付対象者の支給率は96.0%となり、年々支給率が増加していることで保護者の負担軽減が図られた。今後においても制度の定着が図られるよう未申請者への個別周知など、継続した周知・啓発を行う必要がある。

5. 南幌高等学校に対する支援

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 魅力ある高校づくりの支援	南幌高校振興協議会を通じ、資格取得に対する助成の継続実施や、進学入学補助や進学祝い金補助を実施するとともに、地域への奉仕活動など特色ある活動を町広報誌で紹介するなど、魅力ある高校づくりに対する支援に取組んだ。	南幌高等学校については令和3年度入学者の募集停止、令和5年3月に閉校が決定したが、今後においても、在校生の教育環境に影響を与えないよう関係機関と協議しながら支援を進める必要がある。

6. 姉妹町児童交流の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 熊本県多良木町との児童交流学習事業の実施	両町それぞれ、訪問団15名(児童10名・引率者5名)が参加し、夏季に多良木町の訪問、冬季に多良木町からの訪問団を受入れ、それぞれ4日間の日程で民泊の実施や各町での特色ある学習活動など相互の児童交流に取組んだ。	両町ともに予定を上回る応募があり、姉妹町交流の定着が図られている。本町においては、小学校において全校集会での全児童との交流のほか、民泊家庭の協力を得て、北国ならではの体験や交流が図られた。

(2) 社会教育

○主な施策

7. 子育て・家庭教育の支援

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 家庭教育の向上	幼稚園、小・中学校と連携を図り、入学説明会や参観日で講話や家庭教育に関する情報提供に取り組んだ。また、PTA連合会との共催による「青少年健全育成を考える集い」においても、顕在化している子どものストレス関連障害と発達障害について、専門家を招いて講演を行った。	学校行事等に合わせて事業を実施し、より多くの保護者などに対して、家庭教育に関する情報提供を行うことで、家庭教育の向上が図られた。
(2) 子育ての不安を解消できる相談・支援体制の充実	生涯学習サポーターの協力のもと、座談会や乳幼児健診を活用した子育て支援事業の周知活動を実施し、子育て経験者や保健師などに気軽に相談できる機会の提供に取り組んだ。また、家庭教育ナビゲーターでもあるサポーターがスキルアップ研修を受講し、そこで得た子育てに関する知識や情報を座談会などで提供した。	生涯学習サポーターの協力を得て、保護者が子育て経験者等に対して、助言を求めたり悩みを相談できる機会をつくることで、子育て支援体制の充実を図ることができた。

8. 青少年健全育成の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 放課後子どもプラン推進事業の実施	放課後等における児童の安全安心な居場所づくりを推進し、児童が多様な学習や体験ができるよう小学校や生涯学習サポーターと連携し、「あそびの達人教室」や「なんぼろMANABI家」などに取り組んだ。なお、令和元年度まで実施していた「週末支援テニス教室」については、参加者が少ないことから廃止した。	生涯学習サポーターや学童保育、教員、読み聞かせサークルなどと連携を図りながら、児童の安全安心な居場所づくりに努めるとともに、多様な学習や体験を企画、実施することができた。 一方で、協力していただける生涯学習サポーターが限定されていることから、新たな人材の発掘と確保を図る必要がある。 また、「なんぼろMANABI家」の参加者が少ないことから令和2年度の実施内容について検討する必要がある。

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 関係団体との連携協力した青少年問題の取組み	<p>小・中・高等学校や関係機関、団体の代表者で組織する青少年健全育成協議会の開催やPTA連合会との連携協力による「青少年健全育成を考える集い」を共催し、青少年の現状や課題について、共通認識を図った。</p> <p>また、各催事において、子どもたちの見守りや非行などにつながる行動を未然に防ぐため、関係機関・団体と協力し、年3回の巡回指導に取り組んだ。</p>	<p>青少年健全育成協議会では、健全育成の啓発のため、児童生徒の「校外生活のきまり」を全世帯に配布したほか、関係団体と青少年の現状や課題・問題点などの情報共有を行ったことで、青少年の健全育成が図られた。</p>
(3) 次世代を担うリーダーの養成	<p>子ども会育成連絡協議会と連携し、「三重湖リーダーキャンプ」や「たくみ祭り」「ニセコ自然体験活動」などの世代間交流による子どもリーダー養成事業を通じて、子どもたちの社会性や創造性を育む機会の創出に取り組んだ。</p> <p>なお、少子化の影響などで、近年、単位子ども会がない地域が出てきているが、等しく事業に参加できる仕組みづくりを行っており、更に今後の単位子ども会活動の充実を図ることを目的に小学生の保護者並びに単位子ども会役員を対象としたアンケート調査を実施した。また、南空知4町、空知管内での研修に子ども達を派遣し、リーダーの養成に取り組んだ。</p>	<p>子ども会育成連絡協議会の各事業においては、子ども達自らが企画・活動することで自主性や責任感を培った。また、「さわやかカレッジ」との世代間交流を通じて、地域の大人と接する機会を拡充したことで、社会性や創造性を育む機会を創出することができた。</p> <p>実施したアンケート調査の結果を踏まえて、単位子ども会活動の充実を図ることと子ども会のない地域の統合について子ども会育成連絡協議会等で検討する必要がある。</p>

9. 生涯学習、社会教育の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 町民が自主的・主体的に学ぶことのできる学習環境の充実	<p>「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」では、参加者が自主的・主体的に学ぶことができる事業に取り組んだ。</p> <p>また、参加者の満足度を調査するため、アンケートの実施やふるさと南幌みらい塾運営委員会、さわやかカレッジ自治会役員会を開催し、企画・内容や運営方法などを協議検討し、事業に取り組んだ。</p>	<p>「さわやかカレッジ」や「ふるさと南幌みらい塾」では、参加者へのアンケート調査を実施し、参加者の満足度がより高まるよう自治会や運営委員会が企画・内容の検討を行うことで、自主的・主体的に学ぶ意識の涵養に取り組むことができた。</p>
(2) 町民が生きがいをもって活躍できる機会の創出	<p>「生涯学習推進基本構想」に基づき、生涯学習推進本部会議を開催し、庁内における情報共有や連携協力の推進に取り組んだ。</p> <p>また、「ふるさと南幌みらい塾」や「放課後子ども教室」を中心に、各分野で知見を有する地域の人材を講師や指導者として活用した。</p>	<p>庁内で日程や内容が同様の事業について、事前に情報共有し、連携協力を図ることで、効率的かつ効果的に実施することができた。</p> <p>また、地域の多様な人材を活用することで、幅広い学習と多世代の交流機会の創出につながっているが、指導者の担い手不足が懸念されることから、新たな人材を発掘するため、庁内連携により、各分野で活躍されている方の情報を収集し、活用を図っていく必要がある。</p>
(3) 学校支援体制の充実	<p>小・中学校からのプール学習やスキー学習、陶芸教室等の学習支援の要請に対し、関係団体や生涯学習サポーターを募集・派遣することで、学校教育への支援に取り組んだ。</p>	<p>少子化の影響による児童生徒数の減少で、教員数も減少していることから、学習支援に対する要請が増加しているが、関係団体や生涯学習サポーターの協力により事業を円滑に進めることができた。一方で、協力していただける生涯学習サポーターが限定されており、小・中学校への派遣人数の調整が困難な場合があることから、新たな人材を発掘するため、庁内連携により、各分野で活躍されている方の情報を収集し、活用を図っていく必要がある。</p>

10. スポーツ・レクリエーション活動の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) スポーツを通じた世代間交流の活性化	<p>スポーツ推進委員が中心となって、全町ソフトボール大会や各ミニバレーボール大会の企画・運営を行い、スポーツを通じた地域間及び世代間の交流に取組んだ。</p> <p>また、町民歩こう会の開催を通じて、町民の健康の維持・増進とレクリエーション活動の推進に取組んだ。</p>	<p>少子高齢化が進行し、多様なライフスタイルも広がって、全町的な大会の参加者が限定的になっていることから、より幅広い層にスポーツに親しんでもらうため、今後もスポーツ推進委員や関係団体と連携協力しながら内容を検討し、事業を推進する必要がある。</p>
(2) 幼少年期からスポーツに親しむ機会の創出	<p>幼児を対象としたキッズスポーツ教室や小学校低学年を対象とした各種スポーツ教室の実施により、幼少期から継続的にスポーツに親しむ機会の創出に取組んだ。</p> <p>また、各スポーツ少年団の協力のもと、子どもたちに様々な競技を体験させて、体力の向上を図る機会の創出に取組んだ。</p>	<p>幼児や小学校低学年を対象とした各種スポーツ教室の実施により、低年齢からスポーツに親しむ機会をつくり、将来的な子どもたちの体力向上につなげることができた。</p> <p>また、ジュニアアスリートクラブでは、より専門的な指導を行うことで、スポーツに親しむことの必要性やスポーツが持つ魅力を伝えることができた</p>

11. 芸術・文化活動の推進、ふるさとの記憶の保全

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 郷土に根ざした芸術・文化活動の取組み	<p>三大郷土芸能（南幌音頭、俵つみ唄、南幌太鼓）団体との連携により、小学校の芸術鑑賞会や成人式、町内の催事などで若い世代や広く町民に郷土芸能を披露する機会の創出に取組んだ。</p> <p>また、小学校や文化協会などと連携し、幼児や児童、町民に優れた芸術の鑑賞の機会を提供した。</p>	<p>若い世代は、郷土芸能に触れる機会が少ないことから、新たに成人式で南幌太鼓を披露し、その魅力を伝えることができた。</p> <p>一方で、団体構成員の高齢化や減少が進んでいることから、新たな担い手を確保するため、郷土芸能を披露する機会の創出に加えて、映像の活用などにより、より多くの町民に郷土芸能を知ってもらう取組みを進める必要がある。</p>

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(2) 町の歴史を伝える貴重な資料の保存・継承	郷土資料室において、「治水感謝の日」に合わせた「水害写真展」の開催や収集した古時計を活用した特集展示を行い、資料の保存・継承に取り組んだ。また、本町開拓の祖と言われる石川邦光を題材に北海道教育委員会主催の「先人カードめぐり」と連携し、歴史の継承に取り組んだ。	全道的な取組みである「先人カードめぐり」と連携したことで、町内外からの郷土資料室の見学者に本町の歴史を広く伝えることができた。

12. 読書活動の推進

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 生涯学習センター図書室の環境整備とサービスの充実	話題性のある新刊図書の購入や利用者の興味を惹きつける蔵書レイアウトの工夫に加えて、タイムリーなテーマによる図書展示を行うなど、魅力ある図書室づくりに取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症対策の影響で長い在宅時間を余儀なくされた小・中学生を対象に図書の宅配サービスを実施した。	新刊購入数は、児童書989冊、一般書1,160冊で、蔵書の入れ替えを進めながら、利用者に満足してもらえる質の向上と蔵書の維持に努めることができた。また、特集展示は年間で15回開催し、利用者数の向上に努めた。新型コロナウイルス感染症対策の影響で臨時休館が続いたが、小・中学生向けの図書の宅配サービスの実施により、来館できない子ども達に読書の機会の確保を図ることができた。
(2) 読み聞かせサークルと連携した事業の実施	読み聞かせサークルとの連携により、創作活動の「はるのおはなし会」をはじめ、「人形げきのつどい」や幼児を対象とした「出張読み聞かせ」、「ブックスタート」事業、小学生を対象とした朝の読み聞かせ事業などに取り組んだ。	読み聞かせサークルとの連携による事業の実施により、多くの子ども達に読書に親しむ機会を提供することができた。 また、低年齢期から読書に親しむ環境を育むためには、保護者が読書に対する関心を持ってもらうことが重要であり、地域に根差した創作活動を通じて、保護者にも絵本が持つ魅力を伝えている読み聞かせサークルへの支援を継続して行う必要がある。

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(3) 子どもの読書週間などに合わせた事業の推進	<p>子どもの読書週間に合わせた「はるのおはなし会」を実施するとともに小学生を対象にした「ブックスタート・プラス」や「キッズ・ライブラリアン（子ども司書体験）」を実施した。</p> <p>また、小学生を対象とした「日本ハムファイターズ読書促進全道キャンペーン」と連携し、読書の促進に取り組んだ。</p>	<p>子どもの読書週間に合わせて開催した事業をはじめ、図書室業務体験などの実施により、子ども達に読書の関心を高める機会を提供することができた。</p> <p>一方で、「キッズ・ライブラリアン」や「日本ハムファイターズ読書促進全道キャンペーン」は応募人数がやや少ないことから、実施方法や周知方法を見直す必要がある。</p>

1 3. 社会教育関係施設の充実について

点検評価項目	取組状況	成果・課題等
(1) 適切な維持管理と利用環境の向上	<p>より利便性を高め、利用者に満足してもらえるよう農村環境改善センターの舞台照明設備の改修やスポーツセンター会議室をトレーニングルームとする整備を実施し、利用環境の充実に取り組んだ。</p> <p>なお、夕張太プールについては、施設の老朽化が進み、利用者が大きく減少していることなどから、地域の理解もいただいて、令和元年度末をもって廃止した。</p>	<p>各施設での管理業務の委託や指定管理先及び利用団体との調整や計画的な修繕、備品購入の他、緊急を要する修繕の迅速な対応により適切に施設を運営することができた。</p> <p>また、経年劣化による老朽化が進んでいる施設もあることから、長期的な修繕計画を策定し、施設の長寿命化を図る必要がある。</p>

5. まとめ

この点検・評価の実施をもとに、施策の効果を検証し改善を図りながら、より充実した教育行政の実現に努めてまいります。